

平成28年6月14日

防除情報

長崎県病害虫防除所長

平成28年度病害虫発生予察防除情報第4号

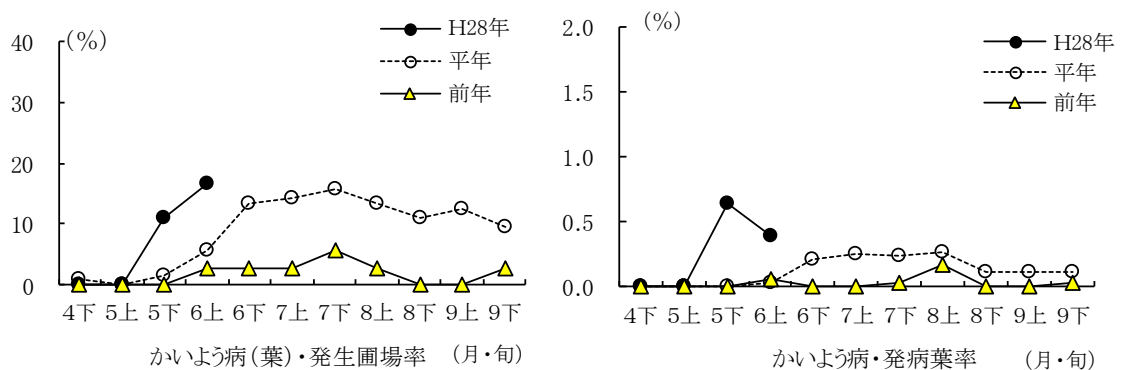
かんきつ かいよう病の防除対策について

かんきつのかいよう病の発生が多くなっています。強風を伴った降雨により、今後急速に被害が広がる可能性がありますので、下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況等

- (1) 3月上旬の巡回調査の結果では、旧葉において発生を認めていない（平年発病葉率0.4%、平年発生圃率19.4%）。
- (2) 6月上旬の巡回調査の結果、発病葉率0.4%（平年0.0%）、発生圃場率は16.7%（平年5.6%）であり、発生が増加傾向にある（図）。
- (3) 今後1か月の気象予報によると、気温は平年より高く、降雨量は平年並か多い見込みであり、本病の発生が広がる可能性がある。



2. 防除上注意すべき事項

- (1) 発病枝や葉は伝染源となるのでできるだけ除去する。
- (2) 強風による傷から感染しやすいので、今後の気象状況に注意し、台風が予想される

場合は台風接近前に薬剤散布を行う。

- (3) 銅剤は高温期に散布すると薬害を生じることがあるため注意する。また、薬害防止のため農薬のラベルに従い、炭酸カルシウム水和剤（クレフノン等）を混用する。
- (4) 各品種による耐病性は下表のとおりである。耐病性が弱い品種は特に注意する。

表 かいよう病に対する各品種の耐病性（県病害虫防除基準より）

耐病性	品 種 名
弱い	グレープフルーツ、ネーブル
やや弱い	ナツダイダイ、宮内イヨカン、天草、ありあけ
中程度	温州みかん、清見、不知火、南香
強い	ハッサク、ボンカン、ユズ、キンカン、日向夏

- (5) 薬剤散布に当たっては、使用基準を遵守する。

-
- 6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。
 - 長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpnpn.ne.jp/nagasaki/>
 - この情報に関するお問い合わせ
長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

